

新型コロナ感染症の影響で失業等された方へ

琵琶湖の漁師に なりませんか？



現役漁師指導の研修を受けて独立就業を目指そう！

《研修生募集期間》 令和3年2月28日まで

研修生になるには諸条件があります。

詳しくは下記にお問い合わせください。

この研修は滋賀県緊急雇用創出事業の一環として実施しています。

《問い合わせ先》

しがの漁業技術研修センター（滋賀県漁業協同組合連合会内）

T E L : 077-524-2418

F A X : 077-525-4795

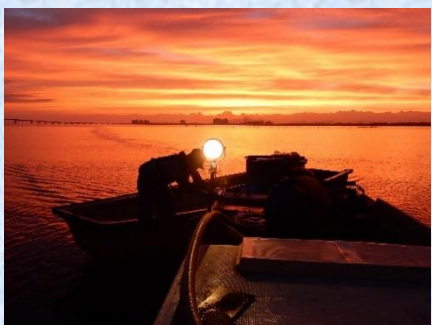
e-mail : info@biwako-ryoshi.com

U R L : http://biwako-ryoshi.com



《応募要件について》

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、内定を取り消された方
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、解雇、雇い止め等離職を余儀なくされた方
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に困りの方



《体験研修について》

1～2日程度の座学研修および5日以内の漁業体験がセットになっています。

体験してみたい漁業の種類や研修を受けられる日時・場所の希望を聞き取り、指導してくれる先輩漁業者との調整を行います。

研修に必要な長靴や合羽等は貸与しますが、研修会場までの交通費及び日当、食費は支給しません。



《実務研修について》

体験研修ののち、本格的に漁業者を目指される方に対して、就業を目的とした実務研修（最大6か月間）をご用意しています。

研修の受講には諸条件があります。詳しくはお問い合わせください。

